

事務事業名 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業

出力日：令和08年03月16日

キーコード：1922

施策：	14	高齢者福祉の充実	財務コード	01040102-17-295
基本事業：	01	生きがいづくりと介護予防の推進	担当部	健康福祉部
基本事業の成果指標	生きがいを持っている高齢者の割合 新規要支援・介護認定者の割合		担当課	健康推進課
			担当係	健康推進担当



事務事業が貢献すべき成果

計画年度	令和03年度 ~		新規・継続	継続	会計区分	一般会計	実施計画		
1. 対象（誰、何に対して事業を行うのか）			2. 手段（事務事業の内容、やり方、手順）						
後期高齢医療被保険者（主に75歳以上）			健康推進課保健師 医療・健診・介護データの分析 事業の企画調整 ハイリスクアプローチ（個別の支援） 健診結果等から、低栄養を疑われる人や血圧、血糖値が高い人、糖尿病腎症が疑われる人、健康状態不明の人（健診・医療・介護データがない人）に保健師や管理栄養士が訪問等を行い、保健指導や病院受診を促すなどの支援を行う。 ポピュレーションアプローチ（通いの場へのかかわり） 保健師・管理栄養士・健康運動指導士・歯科衛生士といった専門職が通いの場に出向き、フレイル（虚弱）を予防するための講話や健康相談を行う。						
3. 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）									
<ul style="list-style-type: none"> 高齢者が適切な医療や介護サービスにつながることで、疾病予防・重症化予防を促進し、健康寿命の延伸、医療費抑制につなげる。 保健・介護・医療が連携して高齢者を支える仕組みづくりを強化し、地域包括ケアシステムの推進につなげる。 									
4. 成果（簡易評価は未記入）									
成果指標名称		単位	05年度 実績	06年度 実績	07年度 当初	08年度 要求	09年度 計画	10年度 計画	目標
ハイリスクアプローチの実施率		%	95.4	94.6	95	95			100
ポピュレーションアプローチの実施回数		回	70	72	72	75			82
5. コスト									
事業費		計	千円	6,823	8,931	17,896	19,091		
		国	千円			0	0		
		県	千円			0	0		
		地方債	千円			0	0		
		その他	千円	6,823	8,482	15,217	19,091		
		一般	千円		449	2,679	0		
正職員人工数		人工	0.5	0.7	1	1			
正職員人件費		千円	3,908	5,616	8,381				
トータルコスト(事業費+正職員人件費)		千円	10,731	14,547	26,277	19,091			
6. 成果状況及びコメント（簡易評価は未記入）									
あがっている	<p><状況> 地域で活動する医療専門職が年度途中で入れ替わり、事業の滞りが懸念されたが、ハイリスクアプローチの実施率はR5年度と比較してほぼ横ばいとなった。ポピュレーションアプローチについては、保健師・管理栄養士・歯科衛生士・健康運動指導士の専門職が関わった実施回数は合計72回でR5年度より増加した。また、健康づくり運動サポーターによる運動指導の実施回数は171回で、27箇所の実施箇所に密に関わっている。</p> <p><原因> 医療専門職の引継ぎがスムーズでハイリスクアプローチはR5年度とほぼ変わらず実施できた。ポピュレーションアプローチについては実施箇所数は限られているものの、幅広く色々なところへ出向くようにしたい。</p> <p><課題> ポピュレーションアプローチの内容や講師派遣のあり方について引き続き高齢者支援課との協議が必要。</p>								
どちらかといえばあがっている									
あがっていない（停滞・低下）									
7. 評価及びコメント（簡易評価は未記入）									
対象動向	維持	類似事業	あり	<p>今までポピュレーションアプローチは毎年度市内2~3地区を選定して実施してきたが、令和7年度より市内全域を対象に実施する予定。それに伴って地域で活動する医療専門職も増員する予定であるため、地区担当制を導入し、より地域に密着して事業展開できるようにする。</p>					
手段効率化余地	なし	コスト削減余地	なし						
公的関与	妥当性がある	受益者負担	余地なし						
上位貢献度	影響度は中	業務推進課題	あり						
成果向上余地	中程度								
8. 改善改革案（簡易評価は必要な場合のみ記入）			改善方向性						
改革案/期待する成果/必要性/推進スケジュール/必要な費用（維持/事業終了の場合は記入する必要なし）			維持 見直し 廃止 事業終了						
ハイリスクアプローチについては令和6年度より健診事後フォローの対象者に糖尿病性腎症疑いの者を追加。その他、健康状態不明者対策も新たに開始。令和7年度からは多剤・睡眠薬対策と糖尿病治療中断者への対策も新たに追加予定。また、今まで健康づくり推進事業であった地域型健康づくり講座をR7年度より一体的実施事業のポピュレーションアプローチ事業へ組み替える。									
事業開始背景及び現在の環境変化（市民・議会等の要望）			備考・特記事項 or 進行管理欄						
<p>「医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律」が令和2年4月1日に施行されたことにより、市は「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」を令和6年度までに開始することとされました。</p> <p>本市では、令和3年度から本事業を開始しました。</p>			<p>令和7年度からはハイリスクアプローチ（個別の支援）だけでなくポピュレーションアプローチ（通いの場への支援）も市内全域で展開する予定。（R4年度は二日市・二日市東地区、R5年度は筑紫地区・山口地区・山家地区、R6年度はR3年度と同様、筑紫南地区・御笠地区で実施した）</p>						